

## 第7回 木更津市空家等対策協議会 会議録

1. 開催日時：令和元年10月8日（火）午後1時15分から午後3時00分まで
2. 開催場所：木更津市役所駅前庁舎8階 会議室1
3. 出席者氏名：  
（協議会委員）白石哲也、武田正次、寺木彰浩、山村真哉、齊藤幸司、庄司武、草刈慎祐、  
田所公司、渡辺芳邦、地曳文利、江尻益男、渡部史朗  
（木更津市）鳥飼都市整備部次長  
（事務局）山口住宅課長、児玉課長補佐、塘主任技師、正木技師

4. 議題及び公開非公開の別：

- 議事1：空家等対策の取組みについて（公開）
- 議事2：特定空家等の状況について（非公開）
- 議事3：特定空家等の認定について（非公開）
- その他（公開）

5. 傍聴人の数：0名

6. 会議内容

- 委嘱状交付
- 市長挨拶
- 委員紹介

[議長（寺木会長）]

本日の会議は、委員定数14名のうち、12名出席していただいております。よって、2分の1以上の委員が出席していることから、木更津市空家等対策協議会運営要領第3条第2項の規定により、本会議は成立していることを報告いたします。

本日の会議は原則、公開とさせていただきますことで、よろしいでしょうか。

[各委員] （異議なし）

[議長] 非公開の議事については、その都度諮らせていただきます。それではまず、議事を進める前に、木更津市空家等対策協議会運営要領第5条の規定により、議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人については、齊藤 幸司委員にお願いできますでしょうか。

[齊藤委員]（承諾）

[議長] **議事1「空家等対策の取組みについて」**事務局より説明をお願いします。

- [事務局]
- ・【資料1-1】空家等の指導状況について説明。
  - ・平成29年4月から令和元年8月末の現場調査の状況について説明。
  - ・累計の調査件数は461件。適切な管理又は空き家ではないものが61件あり、400件が指導対象件数である。内訳は、対応済みが251件、対応予定が73件、

通知済みが 58 件、調査中（未通知）が 18 件となっている。

- ・ 今回の台風により、空き家の通報は 70 件強あった。そのうち、現地調査が完了しているものが 50 件。16 件が指導済みで、そのうち 5 件が対応済みとなっている。緊急措置については、6 件行なっている。
- ・ 【資料 1－2】空家バンクの運用状況について説明。
- ・ 令和元年 10 月 1 日現在、累計登録件数は空家 19 件、空地 2 件、合計 21 件。
- ・ 売却希望 13 件、賃貸希望 5 件、どちらでもよいという物件が 3 件。
- ・ 7 件が募集中。空家 6 件、空地 1 件。
- ・ 所有者の意向による登録の抹消が 5 件。
- ・ 成約済み 6 件。うち賃貸 2 件、売却 4 件。
- ・ 現在交渉中の案件が 3 件。賃貸 2 件、売却 1 件。
- ・ 空家リフォーム助成について、平成 30 年度の実績 2 件に加えて、今年度 2 件実施予定。

[議長] 議事 1 について、意見・質問等がありますか。  
(特に意見なし)

[議長] ないようですので、次に進めます。

議事 2 「特定空家等の状況について」及び議事 3 「特定空家等の認定について」は、個人情報保護の観点から、非公開で行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

議事 2 及び議事 3 については、非公開とします。

また、議事 2 及び議事 3 については、市長からの諮問案件となっております。事務局より説明をお願いします。

議事 2 「特定空家等の状況について」は非公開のため削除

議事 3 「特定空家等の認定について」は非公開のため削除

[事務局] その他として事務局よりよろしいでしょうか。

- ・ 【参考資料】木更津市空家等対策の推進に関する条例の改正について説明。
- ・ 第 5 条第 2 項において本協議会への諮問事項が規定されている。
- ・ 3 号については、即時性が要求されることから、今回のような包括的諮問をさせていただき対応していく。
- ・ 4 号、即時性が要求され、かつ、件数が多いことから削除の方向としたい。
- ・ 5 号（条例 7 条の措置）も即時性が求められることに加え、緊急性がある場合も考えられるため、事後報告規定の新設を行いたい。
- ・ 3 月市議会定例会に上程し、4 月からの施行を予定したい。具体的な内容は次回の協議会で報告する。

[事務局] その他について、意見・質問等がありますか。

[白石副会長] 包括的に実施することで良いと思いますが、包括的に行ったものも、その後について報告するような形としていただきたい。

[山口課長] 包括的に行ったものもその後について、今までどおり報告させていただきます。

[齊藤委員] こういう条例の改正というのは他の市町村でも行っているのか。

[山口課長] 他の市町村については、法定協議会がない場合など異なることから、確認しておりません。今回は運用しやすいよう改正するため、ご報告させていただきました。

[議長] 他にご意見はありますか。

ご意見、ご質問がないようですので、終了いたします。

○事務局からの連絡等

- ・次の協議会の開催は、令和2年2月頃を予定。

第7回木更津市空家等対策協議会の内容について、上記のとおり確認します。

令和元年12月6日

木更津市空家等対策協議会 (署名) 齊藤 幸司